



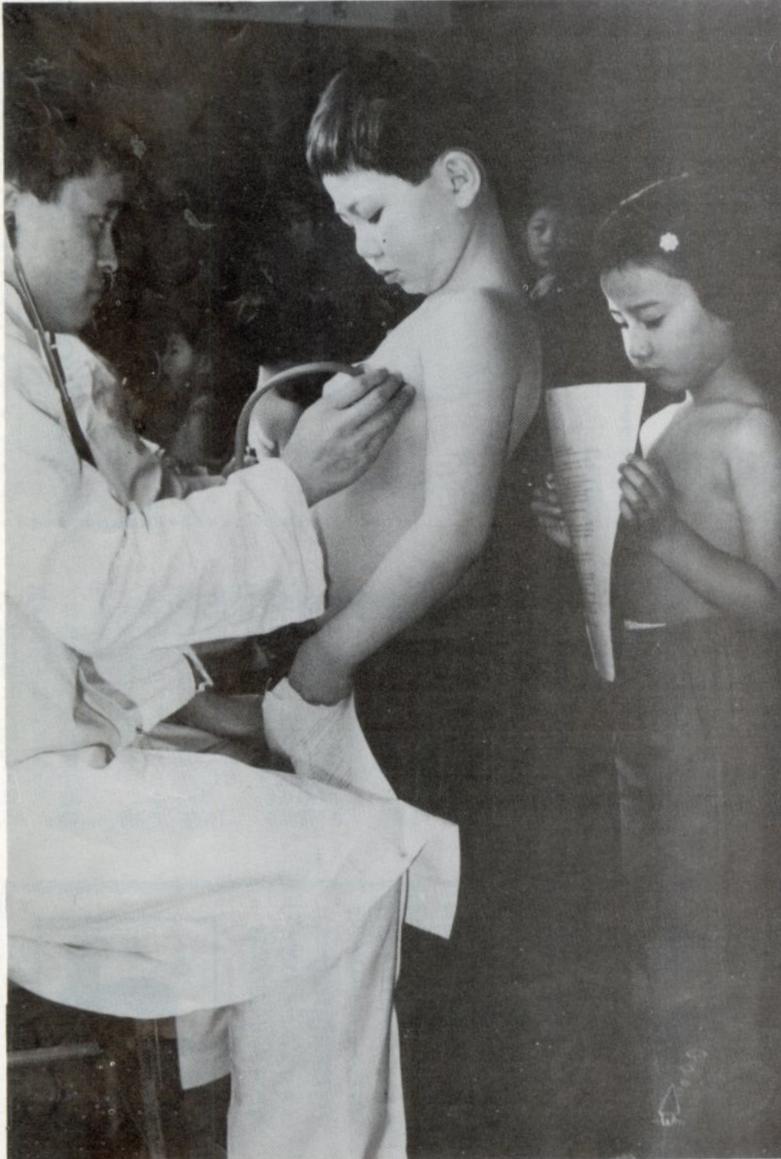
広報

# ごよみかわら

発行所  
五所川原市役所  
394号  
昭和52年2月15日  
印刷 日刊民友新聞社

市の人口 男 25,368人  
52,402人 女 27,034人

世帯数 14,072  
(昭和52年2月1日現在) 住民基本台帳から



吹雪の中を毘沙門に急行、十時からの広域新農業センター第三回農業短期大学開

## 市長日記

一月三十一日  
(月) 吹雪、九時登庁、船水、三浦、長尾、八木橋の各課長と打ち合わせの後、校式に臨む。私からは、去る一月三日から三〇日まで出稼ぎ現地激励訪問の所感として建設、製造業とも軒並み時間外作業に入っており、中には十二時間、十三時間の連続勤務のきびしい現地の実態をお知らせするとともに、希わくば出稼をなくす

ひまわり  
市学あ  
道

るための高生産性農業をめざして十分研修されることを申し上げた。  
なお、今回から二月四日の閉校日には修了証書を差し上げることとし、追って三年連続の受講者に対しては、農業指導士の称号を与えるとともに、国内、国外研修に対する助成の要綱案を発表した。  
掃序して、日本青年協会がブラジル農業視察に派遣

する木村正俊氏を囲んで、小栗山三郎、泉谷正志の両氏とともに今回の壮途を歡びあった。  
一時半から第二委員会室で豪雪対策についての市議会各派交渉会に出席。  
一月二〇日現在の積雪量一八cmは、去る四九年豪雪時の九〇cmをはるかに上回るもので、除排雪の費用は既決予算が二三日で底をつき、三月までには優に三

倍を越える見込みであり、また、今年度の低温被害農家に対する天災融資法による融資が確定し、その利子補給、損失補償等の予算措置について緊急にお集まりを願ったものであった。  
十分話し合いの結果、予算の専決についてのご了承をいただき、終ってただちに関係各課に除排雪の万全を期するよう、また、出稼ぎ留守家庭の雪おろしにつ

元気に 入学を  
今春4月、小学校に入学する児童の健康診断が、さる1月18日から市内の各小学校で行なわれました。(写真は南小学校で)

- ◆
- ◆
- ◆
- ごはんをたべるとき、お父さんのところがガラン……とあいている。  
(太田久美子)
- 出稼文集、津軽ツ子より
- いつの日か止まる出稼き老えのわれ農政つばやきこぶしとなりぬ。  
(斎藤由雄)

### あなたの投票所

区	投票所	あなたの住所
15	松島会館	松島町田園調布(鳥森三九番地内)一三〇番地(石岡字藤巻一四一六八番地)
14	一野坪小学校	一野坪(石畑、中村、前やち)漆川(十川町、漆川字)七三番地(太刀打、尻無、橋崎)
13	金山集会所	金山(悪戸、田中、野崎、川代田、津田)
12	水野尾集会所	水野尾
11	松島支所	吹畑、米田、石岡(馬性)唐笠柳
10	田川集会所	田川
9	沖飯詰小学校	沖飯詰、桜田
8	中川支所	長橋(広野、藤島)川山、種井
7	湊集会所	湊(千鳥、船越)
6	栄小学校	姥やち(桜木、葛満、船橋)稲美(米崎、開野、稲葉)
5	五所川原第三中学校	七ツ鐘、広田、梅田(一部)
4	森の家	新宮園地(開田橋元の内六、の三、五八の三、三四の二、九四)開田(松元)芭蕉
3	五所川原小学校	長橋(橋元)
2	五所川原小学校	下平井町、幾世、中平井町、上平井町、敷島町、幾世(橋元)
1	市民文化会館	東町、布屋町、寺町、岩木町、本町、旭町、川端町、鎌谷町(鳥森)一ツ谷(下り枝、旁生町、柳町、大町)

16	高瀬公民館	高瀬
17	三好中学校	鶴ヶ岡(福井)
18	瀧川小学校	瀧川
19	飯詰支所	興隆、朝日、坂上南新、北新、中町、下町、伝田町、新町、大町、沢田、白旗、清野、福泉(一部)石田(一部)
20	飯詰公民館	南下、中下、北下、大百町、菅崎、味増ヶ沢、下村、石田(一部)福泉(一部)
21	野里小学校	野里、神山、福山、豊成
22	松野木小学校	松野木(大開、福岡、若山)
23	浅井集会所	浅井
24	戸沢集会所	戸沢(石田坂、平町)
25	毘沙門小学校	毘沙門
26	長高集会所	長高
27	羽野木沢小学校	高野、羽野木沢
28	高野公民館	高野、持子沢
29	前田野目公民館	前田野目
30	俵元公民館	俵元、原子(紅葉)
31	梅沢支所	梅田
32	中泉集会所	中泉
33	小曲集会所	小曲

## 五所川原市長選挙

### 投票日は、三月六日(日)です

◎投票所入場券は、配布してありませんので、次の事項を注意して、お気軽にあなたの投票所へお出下さい。

**投票時間** 午前七時から午後六時まで

**年令要件** 昭和三十二年三月七日以前に生れた方

**住所要件** 昭和五十一年十一月十四日までに五所川原市の住民基本台帳へ登録の届出をし、引き続き居住している方

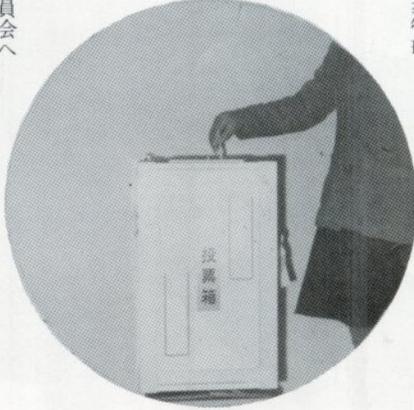
**市内転居者** 昭和五十二年二月一日から昭和五十二年三月五日までに転居届をした方は前任所の投票所です

◎不在者投票は、次のよう

な事情の方ができますので、印鑑を持参して、選挙管理

務で、自分の属する投票区

稼ぎなど、止むを得ない用



市政にあなたの一票を

委員会へ  
お出下さい。

○投票当日、出張とか出

に出ていない方

に出る方又はすで

の区域外

○病院等に入院中又は入院予定の方

○投票日の頃出産予定の方

不在者投票期間は、二月二十四日から三月五日まで毎日午前八時三十分から午後五時までです。(土、日曜日と同じ)

◎その他選挙に関して疑問な点がありましたら選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

電話五局二二一一 内線三二七、三二八、三二九、三三〇番、五所川原市選挙管理委員会。

**生活環境**  
**パトロール本部**

住みよい環境づくりに

**でんわ (5)1414**



その11

### 新築家屋等の水道工事

前号の指定工事店の欄でお知らせした通り水道(給水装置)を新設したり改造する等、水道に関する一切の工事は、市が指定している業者でなければ施工できません。これは、皆さんの財産となる水道を所定の構造と材質で設けるほか、衛生的にも安心して水道を使えるようにするため、資格要件を具備している業者を指定しているものです。

水道工事をするときは、設計図をはじめ、必要事項を記入した申請書を水道課へ提出し工事の承認の順序を経ます。水道課は、これらの申請書をもとに、給水装置の構造や材質などが規格

に合致しているかを審査し、工事施工を承認します。

工事が完成して、水道を使用するときは、水道課の工事検査に合格しなければなりません。この検査は、施工内容、水質、水圧などをチェックし、使用者の皆さんが安心して使えるよう確認するものです。

一般に家を新築する際、水道工事も大工さんに一任するケースが多いと思いますが、使用開始後において利害関係が生ずる場合がありますので、直接本人が指定業者に申し込むことが望ましいこととなります。

指定業者は、申込者にかわって設計書の作成をはじめ、必要な書類をそろえて水道課へ申請してくれます。

なお、市指定水道業者の事業所名、所在地等は昨年十一月十五日号のこの欄で報じているので参考に供してください。

(水道課)



### 中小企業 春期資金

#### 特別保証制度

1. 保証対象 県内に主な事業所を有する中小企業者
2. 実施期間 昭和52年2月1日から  
昭和52年5月31日まで
3. 保証条件
  - (1) 使金の用途 運転資金
  - (2) 保証金額 一企業につき個人、会社 1,000万円以内  
組合 3,000万円以内  
ただし組合が組合員に転貸する場合は一組合員1,000万円以内とし、その組合に対する保証限度額は7,000万円以内とする。
  - (3) 保証期間 6カ月以内
  - (4) 保証形式 手形貸付、証書貸付および手形割引の保証
  - (5) 返済方法 一括払、または割賦償還
  - (6) 貸付利率および保証料率  
貸付利率 取扱金融機関の所定利率  
保証料率 年率1.06%
  - (7) 保証人および担保  
保証人は原則として1名以上とし、必要に応じて担保を徴する。
  - (8) 受付場所 取扱金融機関および青森県信用保証協会本部、支所

### 埋葬場所使用の受付け(墓園)

永代使用料一〇、〇〇〇円は申請受付時に内金として六〇、〇〇〇円納入し



五所川原市内では、この季節に飯詰味噌汁のやち沢溜池・金山の大溜池など、方々の池沼で姿を認めることが出来る。本種はカモ類中で最も小

### 野草と野鳥の散策

コガモ (ガンカモ科)

雄は頭が栗茶色で、眼の周囲から後首にかけて金属光沢のある暗緑色帯が目立っている。他のカモ類と見分けることが出来る。水上ではみずかきで巧

ていただき、引渡時に残金五〇、〇〇〇円を納めていただくことになりました。でお知らせいたします。なお今月十五日から受付を開始しておりますので希

### 市政ダイヤル

市政についての  
行事や予定は

54321

望する方は市都市計画課においで下さい。

### 西北五社会教育振興大会

『あすなる国体』を迎えて

市中央公民館  
当日は、「あすなる国体」の参加と県民運動の進め方について」など、三つ

「あすなる国体」の開催にあたり、その成功を願うとともに、急変する社会情勢のなかで、生活に密着した社会教育の課題を明らかにします。

△とき 二月二十三日(水)

△ところ 市民文化会館

### 課税台帳の縦覧を 固定資産

市税務課は、固定資産課税台帳を次の日程により縦覧に供しますので、関係者は各自の固定資産課税台帳を縦覧し、登録された事項を確認して下さい。

このは、固定資産の評価額など、五十二年度の固定資産税と都市計画税の税額

の算定の基礎となるものから、とくに昨年中に家を新増築したり、土地を取得された方は必ず縦覧しましょう。

### 固定資産

委員会に審査の申し立をすることが出来ます。

▲期間 三月一日～三月二十日まで

▲場所 市税務課(本庁三階)

▲時間 平日午前八時半～午後四時十五分まで

土曜日前八時半～正午まで

多数の出席をお待ちしております。なお、詳しくは、市教育委員会にお問い合わせ下さい。

### 一家に ぜひ 一冊 どうぞ

- 一、内容
    - ①市の古墳時代から、現代まで
    - ②本文一三〇頁、写真
    - ③、申込先 (送料別約二〇〇円)
  - 二、実費領価
    - 一、二〇〇円
- 市年表二月末発行
- 二、二十日まで市教育委員会社会教育課へ(電5)二二二一内二五〇番)
- ③規格はB5版、全一ト紙

街を自然を美しく  
吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean

株式会社

# 青森県最低賃金

## 改定決定のお知らせ

青森労働基準局

昭和51年1月10日より実施されていた青森県最低賃金(1日1,650円)が次のとおり改正されましたのでお知らせいたします。

### 改正決定内容

実施年月日 昭和51年12月22日

**最低賃金額 1日1,900円**

1日の所定労働時間が当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短い者又は賃金の大部分が時間によって定められている者については、1時間238円

ただし、次に掲げる賃金は、最低賃金額の算定には含まれておりません。

- (1) 精皆勤手当、(2) 通勤手当、(3) 家族手当、(4) 臨時に支払われる賃金、(5) 1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与、期末手当など)、(6) 時間外労働・休日労働に対して支払われる賃金及び深夜労働に対する割増部分の賃金

●照会、相談は◆青森労働基準局賃金課(電話 34-4111) ◆五所川原労働基準監督署

## おしらせ

### 路上駐車はやめて 除雪や消防活動に支障

降雪時に道路上に駐車してあると除雪作業や消防活動の支障になります。市では道路の除(排)雪作業を行っています。路上に駐車してあると除雪車が通れません。したがって除雪作業はかどらずにお互いの市民生活を一層不便なものにしてあります。さらに非常の際

には消防車や救急車も通れません。除雪作業中損害を生じても市は責任を負いかねますので、市民の皆さんの御協力をお願いします。五所川原市豪雪対策本部 五所川原市消防署

## 税務署だより

所得税は、毎年一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た所得と税金を自ら計算し、納税する制度をとり、これを所得税の確定申告と呼んでいます。

確定申告は一年分の税金を精算する手続きで税金を納める場合のほか納め過ぎになっている人は、税金を戻してもらうこともでき、二月十六日から三月十五日まで税務署提出になっています。所得を出すには一年間の収入金額からその収入金額を得るために必要な経費を差引いて計算します。

「確定申告をする義務のある人」は「計算した所得金額が基礎控除(二十六万円)配偶者控除(二十六万円)扶養控除(一人につき二十六万円)社会保険料、生命保険料控除額の合計額より多い人となっています。サラリーマンは、毎月の

### 所得税の確定申告はお早目に

給与から源泉徴収され、年末調整で精算しているので大部分の人は確定申告をする必要はないが給与の収入が一千万円を超える人や給与を二カ所からもらっている人で給与以外の所得が二十万円を超える人のほか、給与を二カ所以上からもら

っている人で従たる給与の収入金額と給与、退職所得以外の所得の合計額が二十万円を超える人は申告の必要があります。また、「確定申告をすれば戻る人」サラリーマンで年末調整をして精算している人でも雑損控除や医療費控除、住宅取

ているが遅れた場合、三月十六日から四月十五日までの間年七・三%(日歩二銭)四月十六日以降は年十四・六%(日歩四銭)の延滞税がかかり、確定申告書は無申告加算税(本税の一〇%)がかかります。一度に納税できない場合、第三期分の税金の二分の一以上を期日まで納付すれば残りを五月三十一日まで延納できます。ただし、年七・三%(日歩二銭)の利子税がかかります。振替納税手続きをしている方は振替納税用納付書に所定事項を記入し申告書に添えて税務署に提出することになっています。(五所川原税務署)

## 国体は ぼくとあなたの 市民の輪

### 善銀に預託 本町 振興組合

本町商店街振興組合(原幸三郎代表)は、さる二月二日、県善意銀行五所川原支店に現金一万二千六百円を預託しました。

店主と従業員との親睦をはかるため開いた、新年レクリエーション大会の際行なった募金を預託したものです。

### 平和商会で ノート贈る

市内湊「平和商会」(代表平山薫さん)は、このほど市社会福祉協議会にノート千七十冊を寄贈しました。

### 税の相談は お気軽に

今年も贈与税や所得税の申告時期が近づいてきました。贈与税の計算はどのようにするのだろうか。とか「土地を売ったが申告のしかたがわからない。」など、税金についての相談が多くなってきました。こんなときは、迷わず税

務相談室をお気軽にご利用ください。仙台国税局税務相談室は、専門の担当者が、納税者のみなさんの税金に関する相談や苦情に対して親身になってその解決に当たっています。相談は、無料・とく名のほか、電話や手紙でも結構です。仙台国税局税務相談室 仙台北税務署内(011-333-0307) また、税務相談室のほか、各税務署でも相談できます。なのでお気軽にご相談下さい。

広報紙の早期配布にご協力願います